

衛生研究所ガラス器具等洗浄業務仕様書

衛生研究所の試験検査等で使用した試験管、ビーカー類、フラスコ等（以下「ガラス器具等」という。）の洗浄業務の実施にあたっては、契約書に基づくほか、この仕様書による。

1 業務内容

試験検査等で使用したガラス器具等を検査室の所定の場所から搬出し、1日平均で約410本を洗剤、硝酸又は超音波洗浄器等を使用して、洗浄・乾燥を行う。（参考：平成30～令和4年度洗浄等処理数量平均値約99,500本）

洗浄・乾燥後は、検査室の所定の場所へ搬入する。なお、洗浄等の工程は器具により異なる（別紙「係別ガラス器具等洗浄仕様書」参照）。

※ 試験検査等で使用したガラス器具等における残留試薬等については、各検査室職員が検査室において廃棄するものとし、本業務においては試薬廃棄後のガラス器具等の洗浄等を行う。

※ 滅菌処理については、本業務の対象外である。

2 作業場所

洗浄室A（衛生研究所2階）及び洗浄室B（衛生研究所3階）において行う。

なお、各洗浄室の作業対象となる係は、次のとおりとする。

洗浄室A：母子スクリーニング検査係、微生物係、大気環境係の各係分

洗浄室B：食品化学係、水質環境係の各係分

3 業務委託期間

令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで

4 作業日、作業時間帯

(1) 作業日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から1月3日までの年末年始期間（以下「土曜日等」という。）を除く日数とする。

但し、委託者の指示あるときは土曜日等にも作業を行うものとし、この場合、委託者と協議のうえ、他の作業日に振り替えるものとする。

(2) 作業時間帯

原則として次の時間帯とし、当該時間帯に当日の作業を完了させ、翌日使用するガラス器具等を確実に確保するものとする。

10時00分～15時45分（実働5時間）

（上記の内、休憩時間：12時15分～13時00分）

5 業務の着手

(1) 提出書類

受託者は、本委託業務の契約締結後、直ちに次に掲げる書類を提出し、業務に着手するものとする。

なお、契約期間中において、業務責任者等又は従事者の変更が生じた場合は、文書により速やかに届け出ること。

- ア 業務責任者等届（様式A）
- イ 業務従事者名簿（様式1）
- ウ 業務従事者配置計画書（様式2）
- エ その他必要と認めるもの

(2) 業務責任者等の常駐

作業中は、業務責任者（業務責任者が不在の場合は業務副責任者）が常駐しなければならない。

6 業務管理

(1) 人員配置及び各種報告書の提出等

受託者は、本業務を遂行するため、適正な人員配置を行い、業務責任者による業務管理の下、次の帳簿等を作成、提出するものとする。

- ア 「ガラス器具等業務日誌」（様式B）
日々の業務完了後に保健科学課事務係に提出
- イ 「完了届」（役務－第9号様式）
月の業務完了後に保健科学課事務係に提出

(2) 安全対策

- ア 業務従事者は、白衣を着用し、作業内容に応じゴーグル、ゴム手袋などの防御のもと作業を行う。
- イ 作業中は手指をまめに洗淨、消毒する。特に就業前後、用便後、休憩後、電話使用後などは手洗いを実施する。
- ウ 受託者は、作業の実施にあたって、従業員的安全確保及び事故防止に対し十分な指導・教育を行うとともに、事故に対する一切の責任を負うものとする。

(3) 報告義務

- ア 作業の実施にあたっては、受託者の責に帰すべき事由により試験器材等を破損したときは、(1)に定める業務日誌において破損を直ちに報告すること。
- イ 洗淨室内の機器等について、作業着手前に点検を行うこと。また、異常を発見した場合は当該機器等の使用を中止し、ただちに保健科学課事務係に報告すること。
- ウ 緊急を要する事故が発生した場合、ただちに保健科学課事務係または最寄りの検査室職員に連絡すること。

7 損害賠償

受託者の責に帰すべき事由により、試験器材、設備等を破損したときは、受託者はその損害を賠償しなければならない。

8 環境への配慮

受託者は、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めるものとする。

- (1) 作業における電気、水道の使用については、極力節約に努めること。
- (2) 洗浄用洗剤は、状況に合わせ常に適正量を使用し、使用量の低減に努めること。

9 労働者の労働環境に関する書面の提出

委託者（札幌市）は、役務契約について、適正な履行及び品質の確保を図る観点から、履行検査の一環として、業務対象施設に従事する労働者に関する労働社会保険諸法令の遵守状況の確認を行うことができるものとし、受託者は、委託者からの求めに基づき、下記のとおりこれに応ずるものとする。

- (1) 業務従事者名簿（様式1）及び業務従事者配置計画書（様式2）

業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者（以下「労働者」とする。）の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」（様式1）及び「業務従事者配置計画書」（様式2）、を業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、業務従事者名簿を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

- (2) 業務従事者健康診断受診等状況報告書（様式3）

労働者（上記(1)の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者）の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」（様式3）を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

- (3) 業務従事者支給賃金状況報告書（様式4）

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、業務従事者支給賃金状況報告書（様式4）を提出すること。

- (4) 受託者は、上記の書面での確認において疑義が生じた場合、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

10 その他

- (1) 作業で使用する洗浄剤の品名及び規格は下表によるものとし、その調達については受託者の負担とする。また、やむを得ず規格等の変更が生じる場合は、あらかじめ委託者の承認を得るものとする。
- (2) その他洗浄用の材料、器具、消耗品等は受託者の負担とする。
- (3) 受託者は業務に必要な電気、水道水、機器等について委託者の承認により無償で使

用することができる。

(4) 作業室（洗浄室）は、器具類の整理整頓を行うこと。

(5) この仕様書に定めのない事項については、委託者の指示に従うものとする。

表

品名	規格		予定数量
医療・理化学用洗浄剤	CLEAN99 D-10 クリーンケミカル(株)製	5kg/箱	12箱/年
超音波洗浄用洗浄剤	タクリン UL (株)タカ製	4.5 kg/本	1本/年

業 務 従 事 者 名 簿 (一般用)

(あて先) 札 幌 市 長

住 所
受託者 商号又は名称
代表者氏名

(印)

次の業務において、業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者の名簿を提出いたします。

業務名

氏 名 (雇用年月日)	年 齢	雇用契約上の所定労働時間等		社会保険の 加入 状 況		備 考 (資格等)
		日： 時間	週： 時間	健康 保 険	雇 用 保 険	
1 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
2 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
3 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
4 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
5 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
6 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
7 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
8 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
9 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		
10 (年 月 日雇 用)		日： 時間	週： 時間	健康 保 険		
		※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度 （ 変形労働時間制 ・ 監視断続的労働 ）		雇 用 保 険		

(注) 「法定」とは、労働基準法第32条に定める労働時間（原則として、一日につき8時間、一週間につき40時間）を意味する。

この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

業務従事者健康診断受診等状況報告書（一般用）

(あて先) 札 幌 市 長

住 所

受託者 商号又は名称

代表者氏名

⑩

下記1の業務に日常的に従事（常駐）している労働者（「業務従事者名簿（様式1-1）」により報告した労働者）の労働安全衛生法に基づく健康診断について、当該年度（昨年4月～本年3月）の受診状況を下記2のとおり報告いたします。

記

1 業 務 名

_____ (※業務履行期間： 年 月 日～ 年 月 日)

2 健康診断受診状況

氏 名	社会保険の加入状況		健康診断受診状況	備 考
	健康保険	雇用保険		
1			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
2			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
3			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
4			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
5			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
6			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
7			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
8			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
9			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	
10			<ul style="list-style-type: none"> 受診済み（ 年 月 日） 受診予定（ 年 月頃） 受診なし ※備考欄に理由を記載 	

業務従事者支給賃金状況報告書

業務従事者名簿で報告した労働者の 年 月に支給した支給賃金状況を次の表のとおり報告します。

商号又は名称

業務名

作成者

(連絡先

)

業務従事者			所定労働時間(実績)				1月の 所定 労働 日数	基本給形態 (金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給 合計③ (①+②)	月～ 月末 までの 賞与等	社会保険 加入状況		備 考
No.	年齢	区分	日	週	月	※左記の時間が法定労働 時間を超えている場合 の手続等			給与A ①	給与B ②					
									基本給 その他	通勤手当 精皆勤・家族手当			雇用 保険	健康 保険	
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他()	月給・日給・時給 ()円								

この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

業務責任者等届

令和 年 月 日

札幌市長 様

(住所)
受託者
(氏名)

業 務 名

衛生研究所ガラス器具等洗浄業務

上記業務に係る業務責任者等を、次のとおり定めたので届け出ます。

区 分	氏 名	備 考
業務責任者		
業務副責任者		

ガラス器具等洗浄業務日誌

年	月	日
---	---	---

課長	係長	係	業務 従事者

出勤状況

氏名	洗浄室A (2階)	洗浄室B (3階)
	: ~ :	: ~ :
	: ~ :	: ~ :
	: ~ :	: ~ :

作業状況

項	目	洗浄室A			洗浄室B	
		母子	微生物	大気環境	食品化学	水質環境
作業内容 (レ)	浸け置き					
	超音波洗浄					
	硝酸					
	加熱殺菌					
	洗浄液交換					
	手洗い					
	その他					
脱イオン水伝導率確認 (数値)		() * 基準値 0.8			() ・ () * 基準値 1.0	
洗 浄 数	ビーカー類					
	フラスコ類					
	試験管、比色管、スクリュー、遠沈管					
	メスシリンダー					
	ロート					
	分液ロート					
	試験瓶、褐色瓶、透明瓶、試薬瓶					
	広口ビン、ダストジャー、濾過瓶					
	ポリ容器、ポリ瓶、マリネリ容器					
	ピペット					
	パスツール・ピペット					
	ガラス板、時計皿、シャーレ、スライド					
	ピンセット等器具、スポーテル、攪拌棒					
	フタ、共栓、ゴム栓、ゴム球					
	遺伝子組換え食品検査器具					
その他 ()						
	本	本	本	本	本	
上記以外のもの (レ点によりチェック) 内訳	タッパ ^o			試験管立	蒸留セット	上下ろ過管
	スターラーマグ ^o			フィルターホルダー	スターラーマグ ^o	ガラス注射筒
	チューブ ^o			スポイト	リザーバー	ピペットチップ ^o
	ポット・タンク			注射筒	まな板・包丁	スターラーマグ ^o
	ステンレスパット			プラスチックパット	ミキサー	蒸留セット
					プラスチックパット	ステンレスパット
合 計						
破 損 状 況						

※試験機材等を破損した場合は直ちに報告すること。

総計

完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

名 称

上記役務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。
(なお、完了した役務の内容は、作業日誌等にて逐次報告したとおりです。)

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

(以下、札幌市使用欄)

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名

係別ガラス器具等洗浄仕様書（1-母子スクリーニング検査係）

係	場所・区分等	業務	器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量
					I	II	III	IV	V	VI		
母子スクリーニング検査係	新生児・妊婦スクリーニング室 小児ガン臨床検査室		メスシリンダー	50～1000ml	① 浸け置き	⑤ 手洗い	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 乾燥機			
			メスシリンダーや試薬ビンの栓	50～1000ml								
			試薬瓶（透明、褐色）	3リットル								
				1, 2ml等の小型								
			ビーカー	50～1000ml								
			メスフラスコ	10～100ml								
			丸底遠沈管									
			円錐遠沈管									
			共栓三角フラスコ									
			漏斗									
	プラスチックボトル											
										母子スクリーニング検査係計	2,800 本	

* 「年間処理数量」は概算値である。

係別ガラス器具等洗浄仕様書（2-微生物係）

係	場所・区分等	業務	器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量					
					I	II	III	IV	V	VI							
微生物係	ウイルス検査室		メデューム瓶		① 浸け置き	⑤ 手洗い	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 乾燥機				671 本					
			ビーカー														
			三角フラスコ														
			ビーカー														
	食品細菌検査室			チューブラック		① 浸け置き	⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 乾燥機	⑫ 滅菌乾燥機	①前に職員が滅菌	29,430 本				
				試験管	小											通常は⑩まで	4,886 本
ピペット				中												通常は⑩まで	1,156 本
フラスコ、ビーカー																通常は⑩まで	671 本
			スパーテル、ピンセット、はさみ		⑤ 手洗い	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 乾燥機	⑫ 滅菌乾燥機		通常は⑩まで	485 本					
											微生物係計	37,300 本					

* 「年間処理数量」は概算値である。

係別ガラス器具等洗浄仕様書（3-食品化学係）

係	場所・区分等	業務	器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量
					I	II	III	IV	V	VI		
食品化学係	検査室A	食品検査/一般洗浄	遠沈管	50ml	⑤ 手洗い	⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 乾燥機		21,990 本	
				10ml								
				100ml								
			三角フラスコ	50ml								
				200ml								
				300ml								
			平底フラスコ	200ml								
				300ml								
			ナスガタフラスコ	25ml								
			丸底フラスコ	150ml								
				250ml								
			桐山フロート									
			三角フロート									
			試験管	20ml								
			メスシリンダー	10ml								
				20ml								
				25ml								
				50ml								
		100ml										
	メスフラスコ	10ml										
		20ml										
		50ml										
		100ml										
		300ml										
		500ml										
	分液ロート	100ml										
		200ml										
	検査室A	食品検査/一般洗浄	分液ロート	300ml	⑤ 手洗い	⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 乾燥機		3,725 本	
				500ml								
			ビーカー	20ml								
				50ml								
				100ml								
				300ml								
				500ml								
				1000ml								
				2000ml								
コニカルビーカー			200ml									
メスフラスコ			1000ml									
試薬ビン			100ml									
			1000ml									
包丁												
ピンセット												
ブレンダー部品												
スパーテル												
攪拌棒												
はさみ												
ポリトロン部品												
まな板												
家庭用品検査/一般洗浄	家庭用品検査/一般洗浄	三角フラスコ	100ml	⑤ 手洗い	⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 乾燥機		3,725 本		
			200ml									
		メスフラスコ	100ml									
		ビーカー	100ml									
			200ml									
		メスシリンダー	100ml									
		試験管	5ml									
		ピンセット										
		攪拌棒										
		はさみ										

係	場所・区分等	業務	器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量		
					I	II	III	IV	V	VI				
食品化学係	食品検査室A	食品重金属検査/酸 浸け洗浄	ケルダールフラスコ	500ml	⑤ 手洗い	⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン 水濯ぎ	⑩ 乾燥機	⑫ 硝酸		}	334 本	
			メスフラスコ	20ml										
				50ml										
				100ml										
				100ml										
			ビーカー	100ml										
				200ml										
			遠沈管	50ml	VII	VIII	IX							
			試験管	10ml										
				50ml	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水 濯ぎ	⑩ 乾燥機							
メスシリンダー	100ml													
	200ml													
	500ml													
													検査室A計	26,049 本
食品化学係	食品検査室B	遺伝子組換え食品 検査/特殊用洗浄	遠沈管	50ml	⑤ 手洗い	④ アルカリ 酵素洗浄 液浸け	① 浸け置き	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン 水濯ぎ	⑫ 滅菌乾燥器		}	1,751 本	
				15ml										
			メスフラスコ	100ml										
				250ml										
				200ml										
				1000ml										
			ビーカー	250ml										
			メスシリンダー	200ml										
			試薬ビン	1000ml										
			粉砕機部品											
攪拌棒														
スパーテル														
ブレンダー部品														
													食品化学係計	27,800 本

*「年間処理数量」は概算値である。

係別ガラス器具等洗浄仕様書（4-大気環境係）

係	場所・区分等	業務	器具名	容量等	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量
					I	II	III	IV	V	VI		
大気環境係	大気検査室	金属分析	ポリ製器具（脱塩）		⑤ 手洗い	⑧ 温水濯ぎ	② 硝酸処理	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 自然乾燥			
			ポリ製器具		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑪ 乾燥機				
			ポリ製器具 メスフラスコ、メスシリンダー		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 自然乾燥				
		金属以外の分析	ガラス器具	中・小	⑤ 手洗い	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑪ 乾燥機				
			ガラス器具 メスシリンダー、メスフラスコ 共栓試験管、共栓フラスコ		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 自然乾燥				
			ガラス器具 ビーカー等		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑪ 乾燥機				
		試料採取	ろ紙ホルダー		⑤ 手洗い	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン水濯ぎ	⑩ 自然乾燥				
										大気環境係計	10,000 本	

*「年間処理数量」は概算値である。

係	場所：水質検査室		器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量	
	区分等	業務			I	II	III	IV	V	VI			
水 質 環 境 係	イソノマトクアフィー		有栓メスシリンダー	2ℓ									
	PCP	水・底質合わせて	フラスコ (栓を含む)										
	農薬	MCCP類		ナス型									
	環境ホルモン	トリクロロホン		ナス型100ml									
	環境ホルモン	ビスフェノール/底質	メスフラスコ	ナス型100ml									
	環境ホルモン	フタル酸エステル類/水		5ml									
	農薬	フタル酸エステル類/底質											
	農薬	MCCP類			10ml								
	イソノマトクアフィー				20ml								
	総窒素												
	環境ホルモン	BaP・HCH等/水											
	その他試薬調製												
	色度・濁度				50ml								
	その他試薬調製												
	アンモニア性窒素			100ml									
	環境ホルモン	フタル酸エステル類/水											
	その他試薬調製			1ℓ									
	環境ホルモン	フタル酸エステル類/底質	丸底フラスコ (栓を含む)	200ml									
	アンモニア性窒素			500ml									
	シアン												
	環境ホルモン	エストラジール/水											
	環境ホルモン	エストラジール/底質											
	環境ホルモン	アルキルフェノール/水											
	環境ホルモン	アルキルフェノール/底質											
	細菌検査	デゾ		三角フラスコ	300ml								
	BOD測定	標準寒天培地											
	細菌検査	BGLB培地			2ℓ								
	PCP	水・底質合わせて			⑦ 超音波洗浄	⑤ 手洗い	⑧ 温水濯ぎ	⑨ 脱イオン濯ぎ	⑩ 乾燥機				
	環境ホルモン	ビスフェノール/水	有栓三角フラスコ	50ml									
	農薬	MCCP類		100ml									
環境ホルモン	フタル酸エステル類/水												
環境ホルモン	フタル酸エステル類/底質												
BOD測定				200ml									
過マンガン酸カリウム消費量													
環境ホルモン	アルキルフェノール/水												
環境ホルモン	フタル酸エステル類/水												
環境ホルモン	フタル酸エステル類/底質												
環境ホルモン	アルキルフェノール/底質												
環境ホルモン	BaP・HCH等/底質												
環境ホルモン	ビスフェノール/底質												
環境ホルモン	BaP・HCH等/水		300ml										
環境ホルモン	BaP・HCH等/底質												
環境ホルモン	臭気・味												
農薬	MCCP類	平底フラスコ (栓を含む)	100ml										
ヘキサン抽出物			200ml										
環境ホルモン	ビスフェノール/底質												
環境ホルモン	BaP・HCH等/水		300ml										
環境ホルモン	BaP・HCH等/底質												
色度・濁度		遠沈管	100ml										
環境ホルモン	BaP・HCH等/底質	有栓遠心管	100ml										
環境ホルモン	フタル酸エステル類/底質												
環境ホルモン	エストラジール/底質		テフロン										
環境ホルモン	アルキルフェノール/底質												
環境ホルモン	ビスフェノール/底質												
イソノマトクアフィー		有栓試験管	15ml										
総窒素			20ml										
その他試薬調製			25ml										

係	場所：水質検査室		器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量		
	区分等	業務			I	II	III	IV	V	VI				
水 質 環 境 係	ヒ素検査		メスフラスコ	10ml										
	セレン検査													
	総水銀													
	ヒ素検査				20ml									
	セレン検査													
	鉄	飲料水												
	金属	Cd・Pb・Cu・Zn												
		S-Fe・S-Mn												
	底質調査	一般												
	金属標準液調製													
	底質調査	一般			25ml									
					50ml									
	金属標準液調製													
	鉄	食品規格			100ml									
	底質調査	As												
		一般												
	底質調査	As		200ml										
	総クロム		ケルダールフラスコ											
	底質調査	Hg	丸底フラスコ	300ml	⑦ 超音波洗浄	⑤ 手洗い	⑧ 温水濯ぎ	② 硝酸	⑨ 脱イオン濯ぎ	⑩ 乾燥機				
	鉄	食品規格	三角フラスコ	100ml										
			共栓比色管	50ml										
	鉄	飲料水	有栓試験管	20ml										
	金属	Cd・Pb・Cu・Zn												
	底質調査	As												
	金属	S-Fe・S-Mn		25ml										
	ヒ素検査													
	セレン検査													
底質調査	As	時計皿												
	一般													
総水銀		水銀用比色管(栓を含む)												
底質調査	As	ロート	中											
	一般													
鉄	飲料水													
金属	Cd・Pb・Cu・Zn													
底質調査	一般													
底質調査	Hg	冷却管												
											金属類含む	5,789 本		
											水質環境係計	21,600 本		

*「年間処理数量」は概算値である。